

環境活動レポート

活動期間（ 2018年 4月 ～ 2019年 3月 ）

目 次

環境方針	2
会社概要	3 ～ 7
環境目標と中期環境目標	8 ～ 9
環境活動実績と評価	10
総評	11 ～ 12
環境関連法規への違反・訴訟等の有無	13
代表者による全体評価と見直しの結果	14

®環境省

むさし野紙業株式会社

2019年6月30日作成

環 境 方 針

森林資源の保護と育成に寄与し、循環型社会形成の先駆けをいく古紙リサイクル業界において、当社では、主に古紙(製紙原料)の仕入・選別・圧縮・梱包及び販売を通じて、常に下記のような観点から環境への影響を考慮し、環境への負荷の低減と汚染の予防を図ります。

1. エコアクション21をベースにして、環境にやさしい経営システムの構築・運営に取り組みます。また、仕入から販売までの全業務において、環境関連の法令・条例等を遵守します。さらに、近隣地域、関連業界および取引先等から寄せられる環境に関連した要請には真摯に対応し、環境活動の継続的改善に努めます。
2. 環境目標を設定し、目標達成のために環境活動計画を策定します。環境活動計画は、必要に応じて見直すことにより、環境方針に整合した活動を続けていきます。
 - ① 二酸化炭素の排出量を削減するために、電力、燃料等の使用量を削減する。
 - 地球温暖化の防止
 - ② 廃棄物の排出量を削減するために、社内から出るごみの徹底的な分別により削減に努める。
 - リサイクルの推進および森林資源の保護と育成
 - ③ 全業務において、水道水使用量を削減する
 - 水資源の保全
3. 全従業員に環境方針を周知します。そして、環境活動計画の進捗状況や環境目標の達成状況を、文書やホームページなどを用いて、全従業員だけでなく、近隣地域、関連業界および取引先等にも伝達します。

2015年12月1日 制定

むさし野紙業株式会社
代表取締役 安立博信

会 社 概 要

1. 会社名及び代表者氏名

むさし野紙業株式会社

代表取締役社長 安立博信

2. 設 立

平成2年（1990年）10月

3. 資本金

3, 000 万円

4. 所在地

本 社	埼玉県川越市大字下広谷 404 番地 1
川 越 営 業 所	埼玉県川越市大字下広谷 404 番地 1
ふじみ野営業所	埼玉県ふじみ野市号亀久保 1613 番 2
和 光 営 業 所	埼玉県和光市新倉 7 丁目 5 番 24
新 木 場 営 業 所	東京都江東区新木場 2 丁目 4 番 3
北 多 摩 営 業 所	東京都調布市上石原 2 丁目 2 番 4
西 多 摩 営 業 所	東京都西多摩郡瑞穂町長岡 3 丁目 5 番 1
横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市港北区高田西 1 丁目 7 番 13
厚 木 営 業 所	神奈川県厚木市岡田 3 丁目 4 番 14

5. 会社経歴

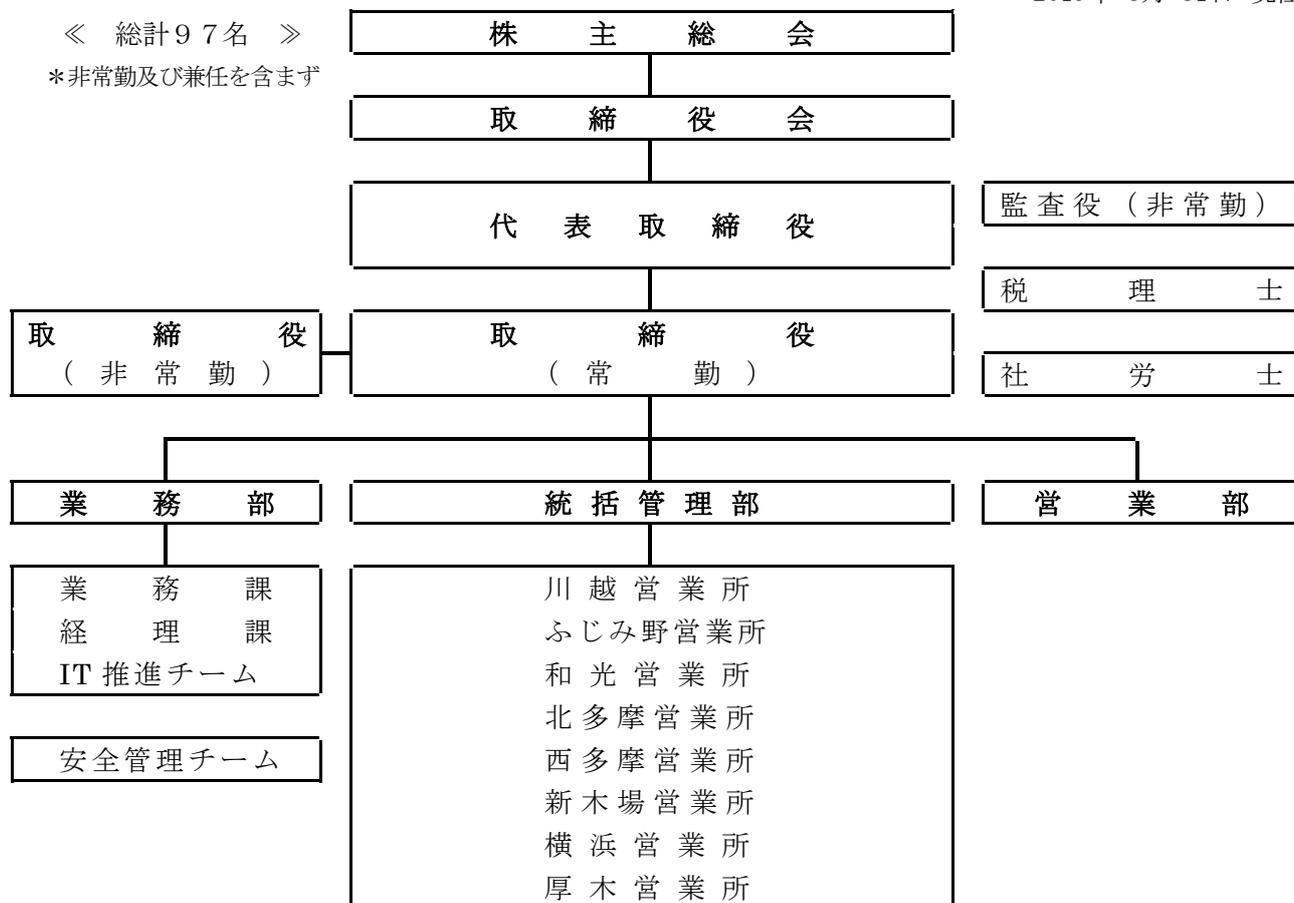
1990 年	10 月	埼玉県入間郡大井町大字亀久保字大野原 1613-2 にて 資本金 30 百万円にて設立
1993 年	11 月	「計量証明事業登録証」取得（大井町営業所）
1994 年	4 月	「産業廃棄物収集運搬業」許可（大井町営業所）
1998 年	6 月	埼玉県川越市大字下広谷404-1にて川越営業所を開業 同時に本社機能に移転する。
	12 月	「計量証明事業登録証」取得（川越営業所） 「くず物取扱業」取得（大井町営業所、川越営業所）
1999 年	1 月	「廃棄物再生事業者登録」取得（川越営業所）
	4 月	「廃棄物再生事業者登録」取得（大井町営業所）

2000年	11月	神奈川県横浜市港北区高田西1-7-13にて横浜営業所を開業
	7月	「廃棄物再生事業者登録」取得（横浜営業所）
2003年	5月	定款に「リース業」を追加
	8月	東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-5-1にて西多摩営業所を開業
2004年	8月	東京都調布市上石原2-2-4にて北多摩営業所を開業
2005年	8月	「廃棄物再生事業者登録」取得（西多摩営業所）
2006年	4月	市町村合併に伴い大井町営業所からふじみ野営業所に名称変更
2007年	11月	神奈川県厚木市岡田3-4-14にて厚木営業所を開業
2008年	3月	埼玉県和光市新倉7-5-24にて和光営業所を開業
2013年	1月	国際紙パルプ商事(株)と住商紙パルプ(株)の合併により、 国際紙パルプ商事(株)のグループ会社になる
2014年	4月	(株)コスモリサイクルセンターを合併し新木場営業所に名称変更

6. 組織図並びに実施体制・各者の役割

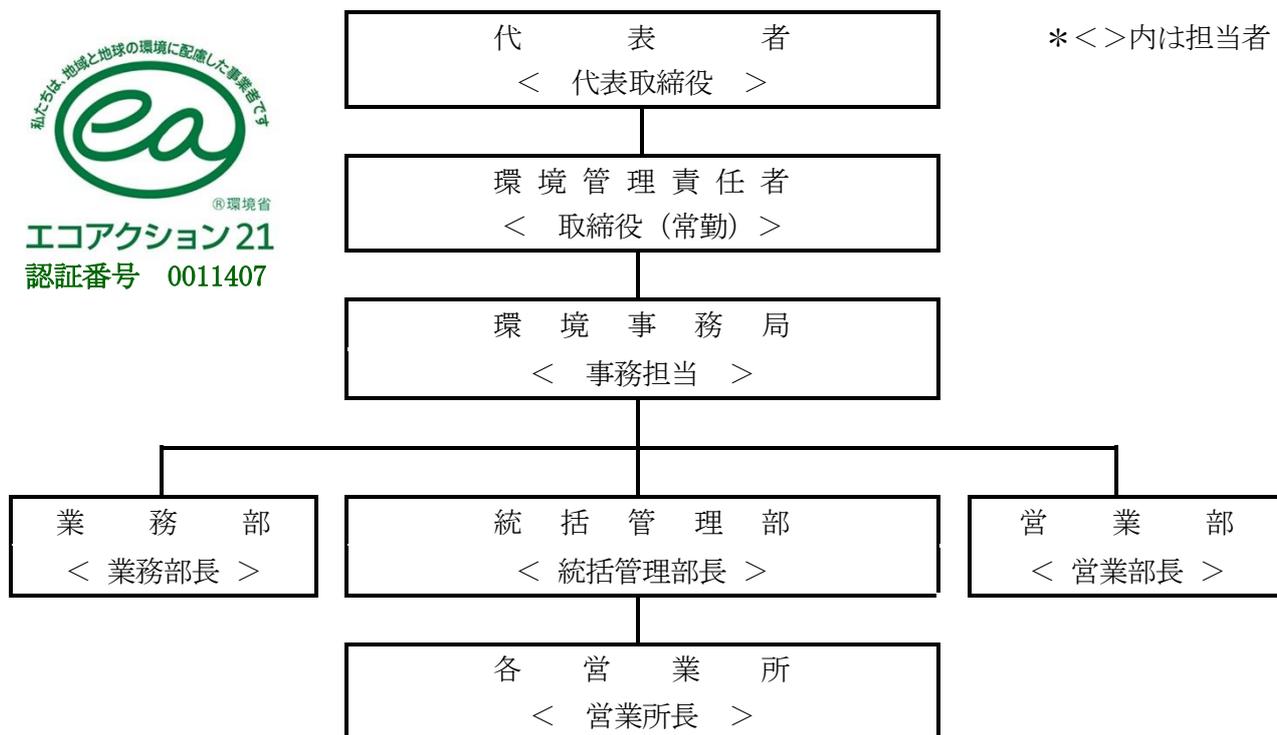
組織図

2019年 3月 31日 現在



環境経営実施体制

* 認 証 ・ 対 象 範 囲 : 全 事 業 所 ・ 全 事 業 活 動



各担当者の役割及び責任

代 表 者

- ・ エコアクション21に関する代表責任者
- ・ 環境目標及び環境行動計画の実施に必要な資源を用意する
- ・ 環境管理責任者を任命する
- ・ 定期的に全体の取組状況を検証して改善等の指示及び環境方針の見直しの指示をする

環 境 管 理 責 任 者

- ・ 環境経営システムの構築、実施及び運営管理を行う実務上の責任者
- ・ 環境事務局の文書作成案に対する検証及び改善を指示する

環 境 事 務 局

- ・ 環境目標及び環境行動計画案を作成する
- ・ 環境レポートを作成、公表する
- ・ 環境負荷の実績、取りまとめを環境推進者に指示し、各部門の集計を行う
- ・ 活動実績、取組状況等を環境管理責任者に報告する
- ・ 社員に対する教育訓練等を実施する

担 当 者

- ・ 環境負荷の実績を記録して環境推進者に報告する
- ・ 環境活動計画に基づき従業員を指導する
- ・ 役割に対して積極的な活動をする

7. 事業活動の概要

古紙の仕入、選別、圧縮、梱包、販売

8. 許可・登録の内容

・産業廃棄物収集運搬業許可

東京都 (13-00-012622)
埼玉県 (01102012622)

許可品目一覧

都道府県	許可番号	許可年月日	許可期限	紙屑	木屑	繊維屑	廃プラ	ゴム屑	金属屑	ガラス	コンクリート	陶磁器屑	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	ばいじん	動物性残さ
東京都	13-00-012622	2015/1/9	2020/1/8	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
埼玉県	01102012622	2019/4/15	2025/4/14	○															

・再生資源回収事業者

全営業所 (第N11K-00450号) < 有効期限：2021年4月21日 >

・古紙商品化適格事業所

川越営業所 (C-01-116-04) < 有効期限：2020年3月31日 >
 ふじみ野営業所 (C-01-116-05) < 有効期限：2020年3月31日 >
 和光営業所 (C-01-116-06) < 有効期限：2020年3月31日 >
 新木場営業所 (C-01-116-01) < 有効期限：2020年3月31日 >
 北多摩営業所 (C-01-116-03) < 有効期限：2020年3月31日 >
 西多摩営業所 (C-01-116-02) < 有効期限：2020年3月31日 >
 横浜営業所 (C-01-116-07) < 有効期限：2020年3月31日 >
 厚木営業所 (C-01-116-08) < 有効期限：2020年3月31日 >

・廃棄物再生事業者登録

川越営業所 (埼玉県 II-13) < 登録日：平成11年1月27日 >
 ふじみ野営業所 (埼玉県 II-14) < 登録日：平成11年4月23日 >
 西多摩営業所 (東京都 第1014号) < 登録日：平成17年8月15日 >
 新木場営業所 (東京都 第330号) < 登録日：平成22年5月20日 >
 横浜営業所 (神奈川県 第G00126号) < 登録日：平成12年7月4日 >

・計量証明事業登録 【区分：質量】

川越営業所 (埼玉県 第279号) < 登録日：平成10年12月16日 >
 ふじみ野営業所 (埼玉県 第247号) < 登録日：平成5年11月1日 >
 厚木営業所 (神奈川県 第466号) < 登録日：平成20年4月7日 >

9. 事業規模

活動規模	単 位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
売上高	千円	2,184,623	2,165,175	2,516,560	2,752,210
処理量	t	118,108	114,625	124,139	132,976
従業員数	人	84	85	102	97
延べ床面積	m ²	146,670	146,670	146,670	146,670

※ 従業員数には非常勤者を含まず

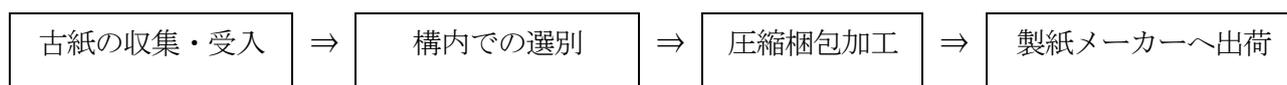
10. 保有設備及び車両・重機

営業所名	敷地	圧縮梱包機	選別機	台貫	車両	重機
本社・川越営業所	3,560m ²	150馬力×1	1	1	18 (16)	5
ふじみ野営業所	1,987m ²	150馬力×1	1	1	8 (8)	5
和光営業所	990m ²	150馬力×1	1	1	3 (3)	4
新木場営業所	1,880m ²	150馬力×1	0	2	10 (10)	5
北多摩営業所	990m ²	150馬力×1	0	1	7 (5)	3
西多摩営業所	1,643m ²	150馬力×1	1	1	7 (7)	4
横浜営業所	1,333m ²	150馬力×1	1	1	3 (2)	3
厚木営業所	2,287m ²	150馬力×1	1	1	16 (10)	4
合 計	14,670m ²	8	6	9	72 (61)	33

《車 両 欄》 括弧内数値は17年度台数

《増減内訳》 乗用車：12台⇒13台・トラック：48台⇒58台

11. 業務（古紙処理）フロー



環境目標と目標値・中期目標値及び活動計画

* 環境目標

1. 二酸化炭素排出量の削減

- 電力量使用量の削減
- ガソリン使用量の削減
- 軽油使用量の削減
- LPG 使用量の削減
- 都市ガス・プロパンガス使用量の削減

2. 水道使用量の削減

3. 廃棄物の適正管理

* 目標値・中長期目標値

項目	単位	2018年度 環境目標	2019年度 環境目標	2020年度 環境目標	2021年度 環境目標
二酸化炭素排出量	kg - CO2	1,675,955	1,659,195	1,642,604	1,626,178
購入電力	kWh	1,023,583	993,382	983,448	973,614
ガソリン	ℓ	18,000	14,460	14,315	14,172
軽油	ℓ	428,800	388,278	384,395	380,551
L P G	Kg	3,100	3,013	2,982	2,953
灯油	ℓ	0	0	0	0
ガス	m ³	180	164	163	161
水道	m ³	2,500	2,060	2,040	2,019

(注記)

- ※ 電力は機械設備入替やLED照明への入替により18年実績より毎年1%削減を目指す。
- ※ 燃料関連は業務拡大並びに車両の増車予定はあるが18年実績より毎年1%削減を目指す。
- ※ ガス・水道使用量は18年実績より毎年1%削減を目指す。

* 活動計画

目 標	区 分	項 目	活 動 内 容	対 象 部 門	備 考
二酸化炭素 排出量削減	電力使用	照 明	・ 帰社時消灯の徹底 ・ 不要照明の消灯	全 員	
		空 調	・ 室温管理（夏期 28℃、冬期 20℃） ・ 不使用部屋の空調停止	全 員	
		場内作業	・ 不使用時のベレー電源 OFF	各営業所 現場作業員	
	ガソリン 軽 油 L P G	車 両	・ エコドライブの実施 ・ アイドリングストップの実施 ・ 日常、定期点検の実施 ・ 不要な荷物を積載しない ・ 適正ルートでの運行	各車両運転者	
		重 機	・ アイドリングストップ	各重機操作者	
水道使用量 削減	水道水	事務所 場内現場	適正使用励行	全 員	
廃棄物管理	廃棄物	事務所	・ 分別による再資源化の推奨 ・ マニフェストの適正管理 ・ 各種契約書などの締結	本 社 各事務所	
		場内作業	・ 選別作業徹底による製品品質向上 ・ 再資源化によるごみ排出の削減	各営業所	

(注記)

※ 全ての活動は安全と健康を最優先し、経済性及び効率性を考慮し実施する。

環境活動実績と評価

* 環境活動実績

項目	単位	2018年度目標	2018年度実績	増減率 (単位：%)	評価	(参考) 2017年度 実績
二酸化炭素排出量	kg - CO2	1,675,955	1,599,085	95.4	○	1,417,337
購入電力	kWh	1,023,583	1,003,416	98.0	○	1,033,922
ガソリン	ℓ	18,000	14,606	81.1	○	16,262
軽油	ℓ	428,800	392,200	91.5	○	329,840
LPG	Kg	3,100	3,043	98.1	○	3,111
灯油	ℓ	0	0	***	***	0
ガス	m ³	180	166	92.2	○	175
水道	m ³	2,500	2,081	83.2	○	2,928

< 評価表記：○（100%以下）、△（101%から120%）、×（121%以上） >

* 活動内容とその評価及び次年度の取組

目標	区分	項目	活動内容	評価	次年度の取組
二酸化炭素 排出量削減	電力使用	照明	・帰社時消灯の徹底 ・不要照明の消灯	問題無し	継続実施
		空調	・室温管理 （夏期 28℃、冬期 20℃） ・不使用部屋の空調停止	問題無し	継続実施
		場内作業	・不使用時のベレー電源 OFF	問題無し	継続実施
	ガソリン 軽油 LPG	車両	・エコドライブの実施 ・アイドリングストップの実施 ・日常、定期点検の実施 ・不要な荷物を積載しない ・適正ルートでの運行	指導徹底	継続実施
		重機	・アイドリングストップ	問題無し	継続実施
水道使用量 削減	水道水	事務所、 場内現場	・適正使用励行	問題無し	継続実施
廃棄物管理	廃棄物	事務所	・分別による再資源化の推奨 ・Manifestoの適正管理 ・各種契約書などの締結	問題無し	継続実施
		場内作業	・選別作業徹底による 製品の品質向上 ・再資源化によるごみ排出の削減	問題無し	継続実施

(注記)

※ 取組み結果とその評価期間は、2018年4月～2019年3月迄である。

総 評

二酸化炭素排出量の数値に関して 2017 年度実績値に誤りが判明した為、訂正した値を表記した。また、この訂正により 2018 年度目標値も異なる事が判明した為、同様に正しい値を表記した。その上で当社の古紙処理量は 2017 年度比で 107%となり売り上げは 109%となった。業務規模が拡大をしたことを加味し次のとおり評価を行った。

< 結 果 分 析 >

◇ 購 入 電 力 ◇

各営業所の取扱量に伴い購入電力量も変化しているが、2018 年 5 月に圧縮梱包機 1 機を最新型省エネタイプに入替実施。また、1 営業所にて水銀灯照明を LED 照明に入替実施の為、全社で約 3 万 kwh の削減となり、目標値の 98.0%となった。

◇ ガ ソ リ ン ◇

今年度は乗用車を 1 台処分し新たに 2 台導入、重機 1 機入替を実施した。入替た車両や重機は燃費効率の高い機種である。また、全社的にエコドライブの実施を心掛けた点もあり目標値の 81.1%となった。

◇ 軽 油 ◇

今年度はトラックを 3 台処分し新たに 13 台導入、重機 1 機入替を実施した。入替た車両や重機は燃費効率の高い機種である。また、全社的にエコドライブの実施を心掛けた点もあり目標値の 91.5%となった。

◇ L P G ◇

エコドライブの実施を心掛け、目標値の 98.1%となった。

◇ 灯 油 ◇

未購入

◇ ガ ス ◇

全社で節約を心掛けた為、目標値の 92.2%となった。

◇ 水 道 ◇

水道使用量調査を毎月実施することにより早期に漏水対策が取れ、また、全社で節水を心掛けた為、目標値の 83.2%となった。

＜ 是 正 措 置 ＞

2017年度実績値を基準とし場合では取扱量の増加率を加味した上での各値は、二酸化炭素排出量が105.3%、軽油使用量が111%となっている。次年度はこの点を重点的に改善していく。

◇ 電 力 ◇

2019年度は4営業所にてLED照明導入を実施する予定である。

◇ 軽 油 ◇

特に塵芥車両は回収業務中に常にエンジンを駆動させる為に軽油を使用している。延べ10台の増車を実施した結果、使用量増加は致し方ないが2018年度実績値を下回るようにより効率のいい作業方法や運行ルートの見直し等を全社で検討し実行していく。

◇ その 他 各 項 目 ◇

現状通り取組を実施し、貴重な資源を大切に使用していく

(注記)

- ※ 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で毎年公表されている「電気事業者別排出係数」の数値を用いている。
(2018年度排出係数：シナネン 0.540kg-CO₂/kwh・日本テクノ 0.366kg-CO₂/kwh)
- ※ 廃棄物の排出量削減に関して、事業活動に伴い任意で発生するものであり自社が直接影響を与えられないため、適正な分別管理運用をおこない定性的な目標とする。

参考))	2018年度廃棄物排出量	＜単位：t＞
一般廃棄物	： 71.25	
	内訳：混合他	71.25
産業廃棄物	： 101.2	
	内訳：廃プラ他	47.9
	：混合他	48.1
	：木くず	5.2

- ※ 事業形態上車両の増車がそのまま取扱量に直結しない場合もあり、また、車両により軽油消費量も異なる。

関連法規の遵守状況

環境法規を含む事業推進における各種関連法令を遵守しその状況を確認し評価した結果、関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘及び訴訟は過去3年間ありません。関連法規とは以下の通りです。

法令名称	主な実施項目	遵守状況
労働安全衛生法	・フォークリフトの運転技能講習（最大荷重1t以上）	○
	・ショベルローダーの運転技能講習（最大荷重1t以上）	○
	・はい作業主任者技能講習	○
	・フォークリフト・ショベルローダーの特定自主検査実施	○
	・フォークリフト・ショベルローダーの作業計画作成	○
	・安全衛生推進者の選任	○
道路交通法	・運転免許証の携帯と有効期限の確認	○
	・制限速度他、交通ルールの遵守	○
	・過積載禁止	○
	・安全運転管理者の選任・届出	○
道路運送車両法	・自動車車検証の形態と有効期限の確認	○
自動車NOx・PM法	・適合車両の使用	○
オフロード法	・適合車両の使用	○
自動車リサイクル法	・使用済み自動車の適切な処理の確認	○
消防法	・指定可燃物貯蔵及び取扱の届出	○
	・消防用設備等の定期点検	○
計量法	・計量証明事業登録	○
環境基本法	・事業者の責務の履行	○
循環型社会形成推進基本法	・事業者の責務の履行	○
廃棄物処理法	・事業者の責務の履行	○
	・廃棄物排出の際の適正処理	○
地球温暖化対策推進法	・事業者の責務の履行	○
資源有効利用促進法	・事業者の責務の履行	○
エネルギーの使用の合理化等に関する法律	・エネルギー使用者の努力義務の履行	○
	・荷主の努力義務の履行	○
グリーン購入法	・事業者及び国民の責務の履行	○
フロン排出抑制法	・該当設備なし	—
特定家庭用機器再商品化法	・該当品処理の際の適正処理	○
浄化槽法	・事業者の責務の履行	○
下水道法	・事業者の責務の履行	○
埼玉県生活環境保全条例	・事業者の責務の履行	○
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	・事業者の責務の履行	○
神奈川県生活環境の保全等に関する条例	・事業者の責務の履行	○
その他	・集塵車の定期点検及び記録保存	○

代表者による全体評価と見直しの結果

環境経営システムの有効性、環境への適正性等を全体評価したところ、二酸化炭素排出量をはじめ全ての項目にて2018年度目標値を下回ることができました。ただ、2017年度実績値を基準とし場合では取扱量の増加率を加味した上での各値は二酸化炭素排出量が105.3%、軽油使用量が111%となっております。その主な要因は車両の増車や事業拡大による必要エネルギーの使用と考えますが、環境負荷の観点からは引き続き「電力」と「燃料」の使用抑制に力を注ぐべきと考えます。

事業拡大に当たり、環境と省エネに配慮した車両・設備を導入する事で対策を講じて参りました。車両については、次年度も経年車の入替を積極的に進め、更にエコドライブ等の励行も徹底して燃料使用の削減に努めて参ります。また、電力削減と環境問題を踏まえ、本年度は1営業所にて構内照明を水銀灯からLED照明に切替えを行いました。次年度では4営業所でもLED照明への入替を計画しており、中期的な計画ではありますが電力使用の大きい圧縮梱包機の適時設備更新を行う予定であります。このような努力を積重ねる事で引き続きCO2排出量削減を目指して参ります。

当社は事業活動である「古紙の仕入・選別・圧縮・梱包・販売」を通じて資源循環型社会に貢献しております。また、環境への影響を配慮しCO2排出量の削減・廃棄物の削減・水道使用量の削減を実施する事で環境負荷の低減にも努め、次年度以降も引き続きエネルギー値削減を念頭に置いた活動をして参ります。

以 上